

## 令和6年度 宮城県幹線道路協議会の概要

1. 日時:令和7年3月24日(月) 書面開催

2. 議事:

- (1) 仙台バイパスの現状
- (2) 事業をとりまく状況の変化
- (3) 現計画での課題
- (4) 対応方針(案)
- (5) 今後の進め方

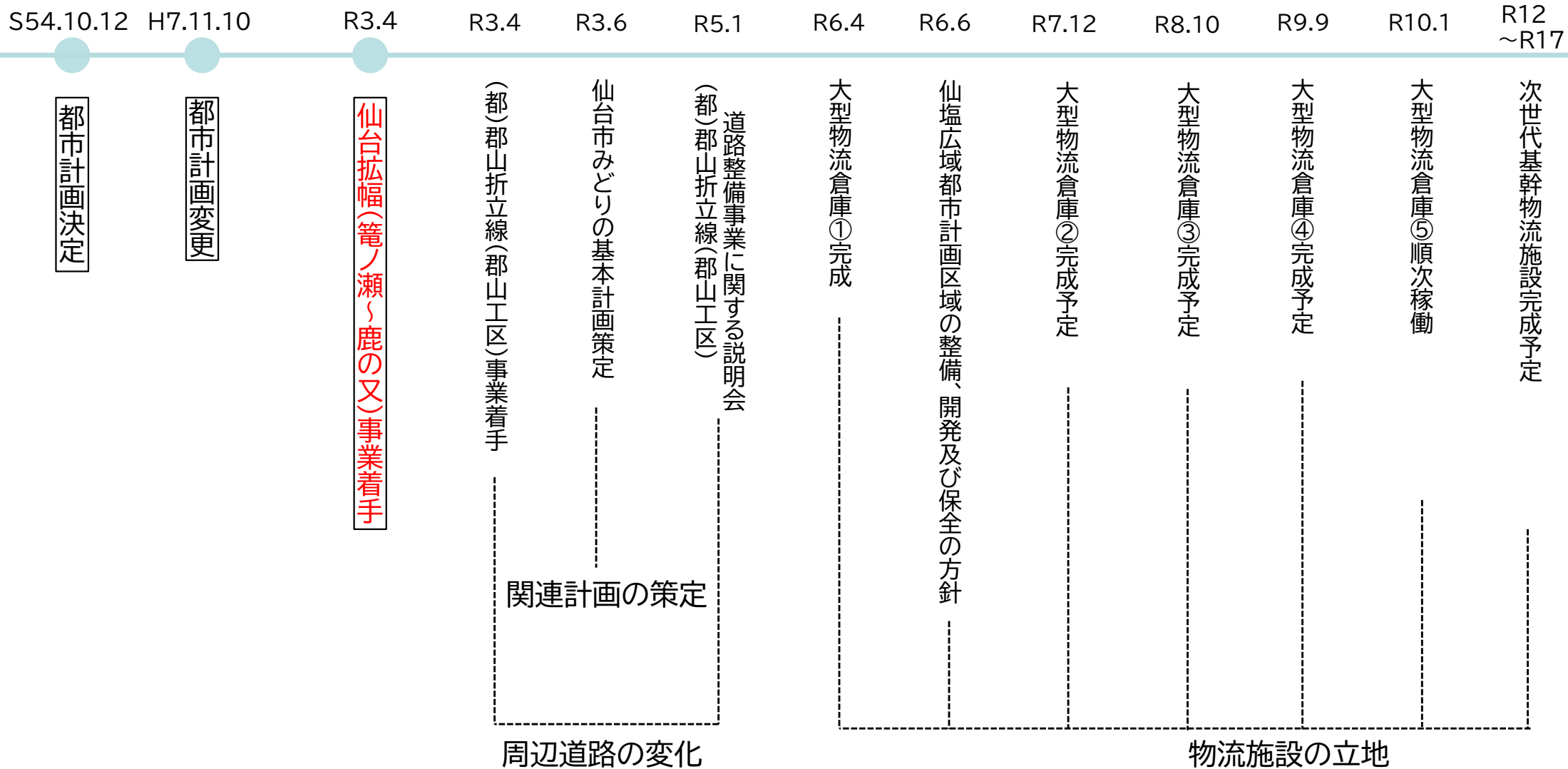


3. 議事概要

- 周辺環境の変化や周辺道路計画の決定等を踏まえ、当該区間に求められる道路機能に応じた変更が必要
- 高架部は周辺物流環境の変化等を踏まえ、故障車等発生の際にも円滑な交通機能を確保
- 街路部は関連計画や周辺道路計画の決定等を踏まえ、自転車道及び植樹帯を設置
- 本会議での合意内容を踏まえ、技術的な検討を進めた上で、都市計画変更等の必要な手続きを実施

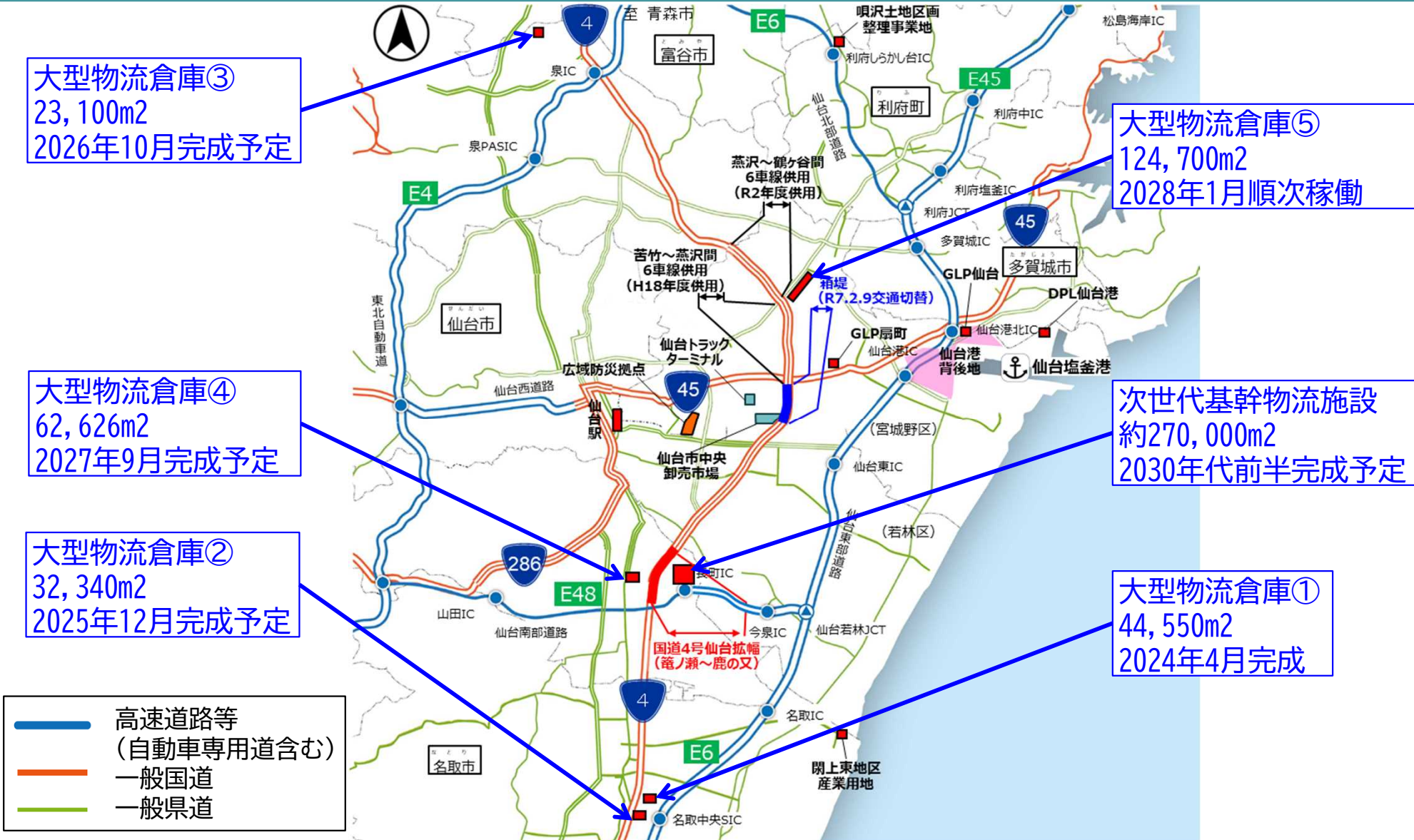
## 2. 事業をとりまく状況の変化(事業化後の時系列変化)

- 「籠ノ瀬～鹿の又」区間はR3年度に事業着手したが、事業化後に関連計画の策定や周辺道路の変化、物流施設の立地が進み、周辺環境に変化が生じている。



## 2. 事業をとりまく状況の変化(物流施設の立地)

- 仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(R6.6)では流通業務地の拠点として国道4号沿線が位置づけられており、大型物流施設の立地が進んでいる。
- また、既存IC周辺での「次世代基幹物流施設」の開発計画が発表され、「箆ノ瀬～鹿の又」区間周辺の交通需要が更に高まることが見込まれる。





## 2. 事業をとりまく状況の変化(自転車ネットワーク)

- 「仙台市自転車の安全な利活用推進計画」では(都)元寺小路郡山線が自転車ネットワーク路線に選定されている。
- (都)郡山折立線(郡山工区)では自転車走行空間を設置する方針。

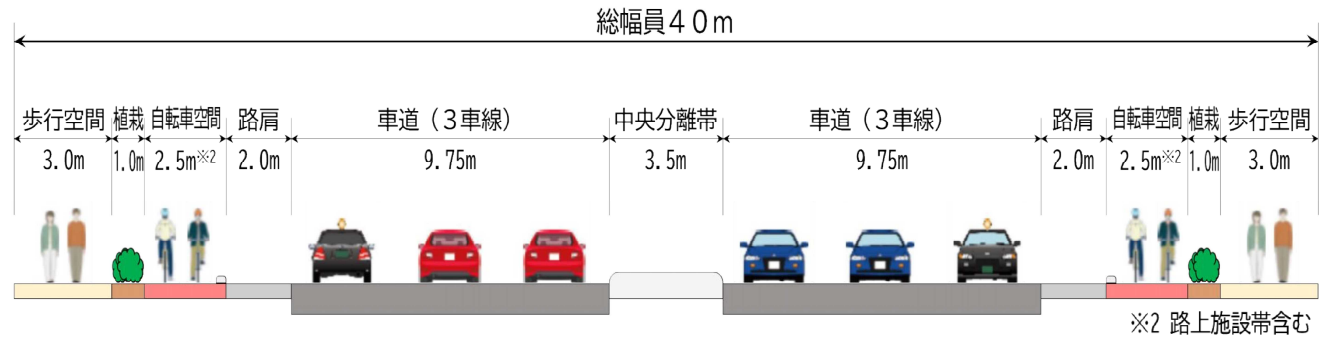
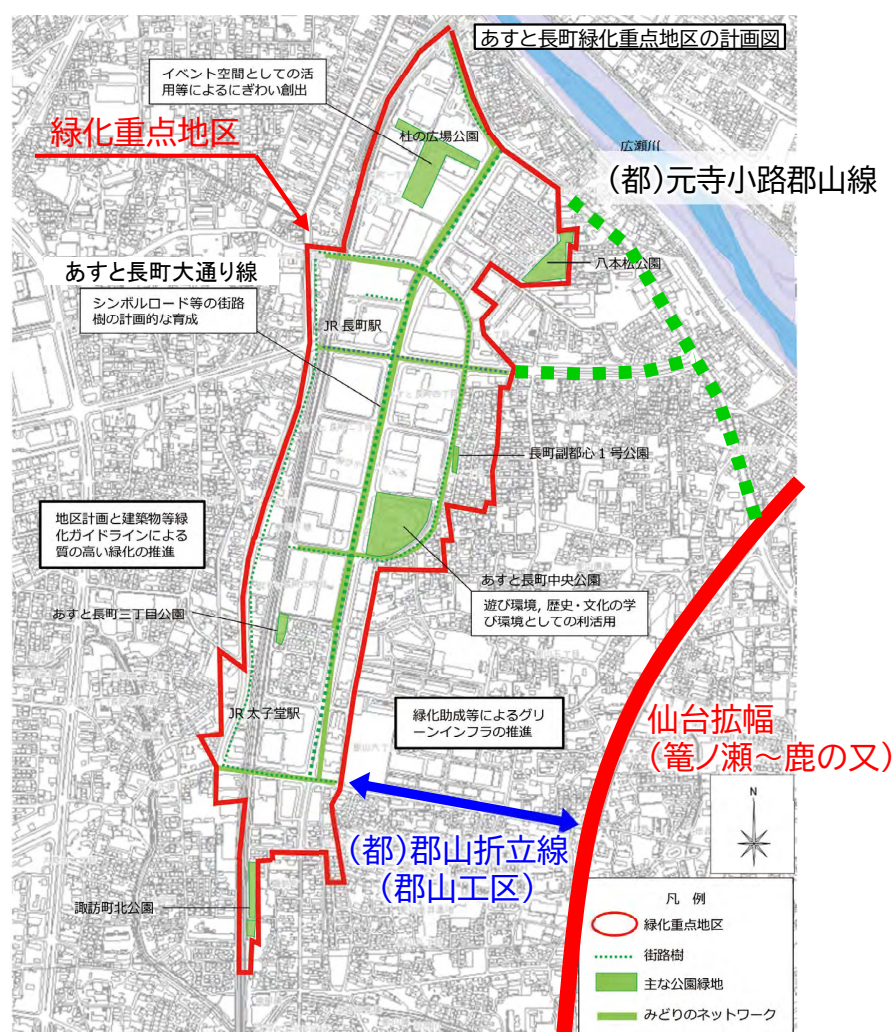


▲R3.3「仙台市自転車の安全な利活用推進計画」自転車ネットワーク選定路線



## 2. 事業をとりまく状況の変化(みどりのネットワーク)

- R3.6に策定された「仙台市みどりの基本計画2021-2030」では、あすと長町地区が「緑化重点地区」に選定され、あすと長町大通り線を中心に街路樹を育成し、みどりのネットワークを形成する区域に設定。
- (都)郡山折立線(郡山工区)では植樹帯を設置する方針。(都)元寺小路郡山線は植樹帯を一部設置済み。
- あすと長町地区に隣接した路線においても、みどりのネットワーク形成を図っている。



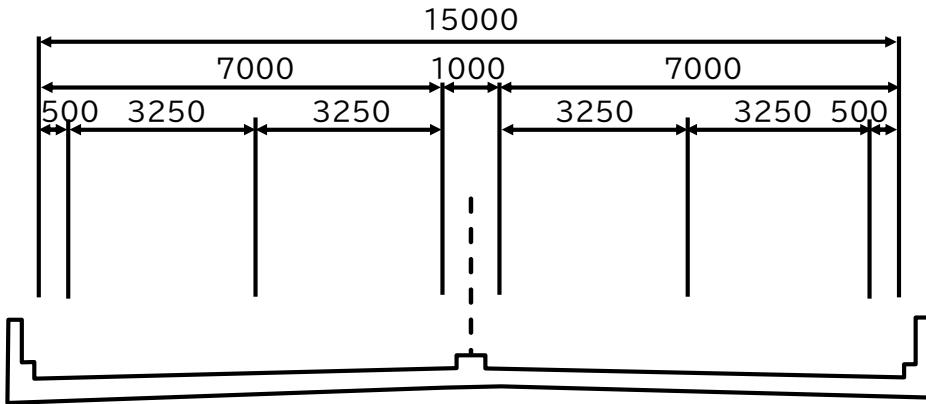
▲(都)郡山折立線(郡山工区) 横断図

▲仙台市みどりの基本計画2021-2030

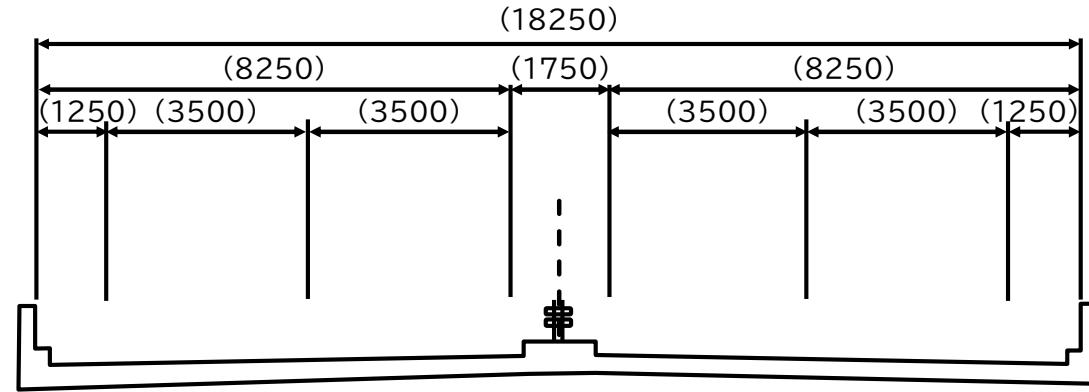
### 3. 現計画での課題(高架部)

- 物流施設の立地や交通需要の高まりを踏まえ、高架部は通行機能を重視した道路構造が必要。
- 事業化時の幅員構成では故障車等発生時に1車線しか確保できず、渋滞発生リスクあり。  
⇒ 故障車等発生時にも大型車2台の通行が可能な道路構造への変更

R3事業化時(第4種第1級)

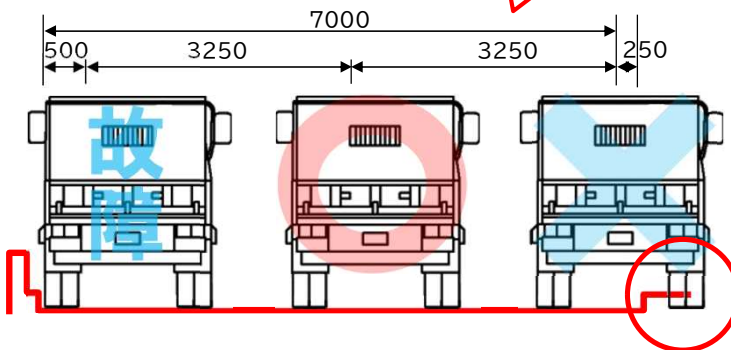


変更イメージ(第3種第1級)

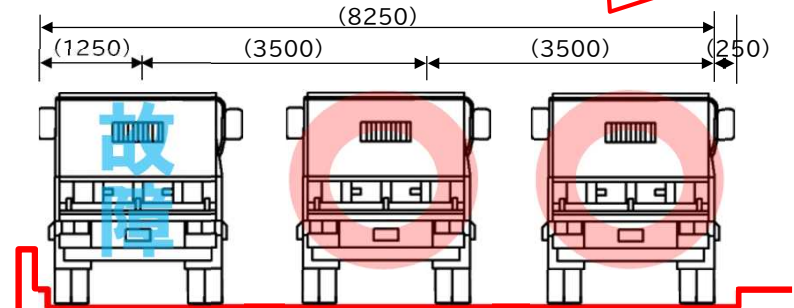


故障車等発生時に  
大型車の通行不可

故障車等発生時でも  
大型車2台が通行可能な  
道路構造に



干渉するため  
拡幅が必要

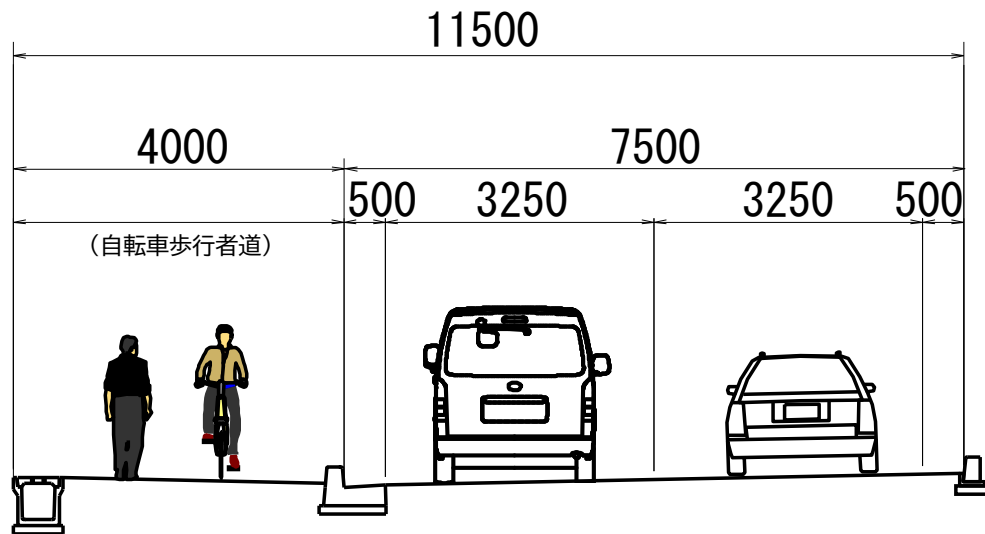


※( )は3種1級の標準値を使用した場合の幅員

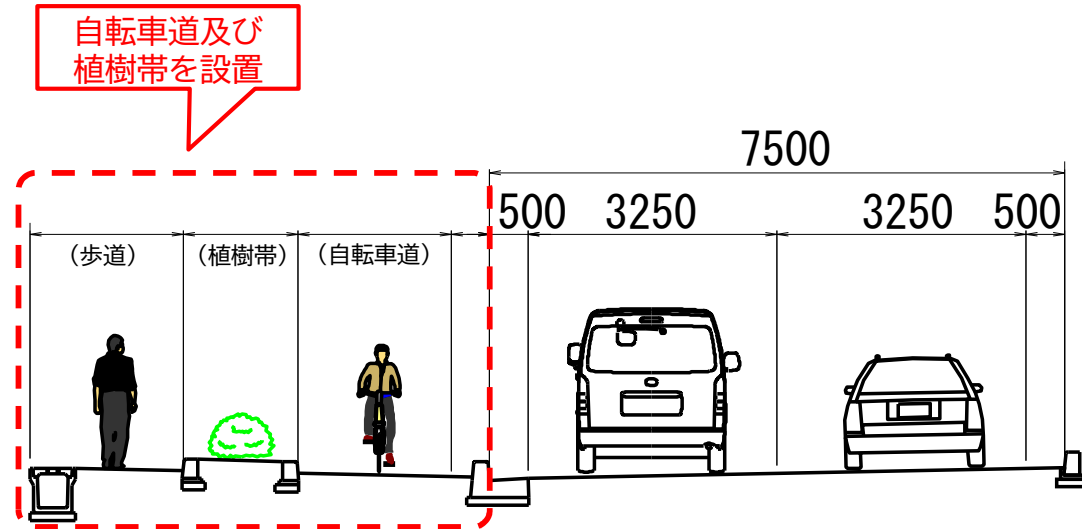
### 3. 現計画での課題(街路部)

- 関連計画や周辺道路の計画決定を受けて、周辺道路と一体的なネットワーク整備が必要
- 仙台市からも周辺道路とのネットワーク形成を図るため、自転車道及び植樹帯の設置を求められている状況。  
⇒ 周辺道路との一体的な道路空間を形成するため、自転車道及び植樹帯を設置する計画に変更

R3事業化時



変更イメージ



# 4. 対応方針(案)

- 周辺環境の変化や周辺道路計画の決定等を踏まえ、当該区間に求められる道路機能に応じた変更が必要
  - ⇒ 高架部は周辺物流環境の変化等を踏まえ、故障車等発生の際にも円滑な交通機能を確保
  - ⇒ 街路部は関連計画や周辺道路計画の決定等を踏まえ、自転車道及び植樹帯を設置

